

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 月 2 6 日

議 会 議 長 様

議席番号 2 番

議員氏名 市 毛 大 助

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 自治会が抱える問題の解決に向けて	自治会が「権利能力なき社団」になれる環境が整ったことは、12月議会の一般質問において理解しました。 しかしながら、現在の自治会が抱える諸事情のもとでは、当該社団に移行する体力はありませんし、ましてや存続すら危ぶまれており、集会施設の修繕や建て替え事業を行う余力也没有ありません。 地域の衰退は、町の衰退です。町が抱える社会問題として、一刻も早い手当てが必要です。 そこで、12月議会の答弁も踏まえ、以下伺います。 (1)「自治会・町内会及び区の手引き」について、成果の確認も必要、と質問した。 その後、確認した成果の内容、活用件数や事例について示されたい。 (2)「さらに努力していただくようお願いした」ところだが、その後どのような内容を検討され、どのような結論を得ることができたのか。 (3)庁舎からでは地域の実情は見えない。住民が苦慮している、声を上げられないでいる状況を拾い上げるためにも、自治会を訪問する「現地調査」の実施を提案するが、町長の見解は。	町長 副町長 住民協働課長 担当課長

1 月 2 6 日 午前・午後 2 時 0 0 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 新庁舎整備にかかる問題	新庁舎整備、すなわち庁舎を建て替える事業を進めていくにあたり、以下伺います。 (1) 庁舎を建て替えることを必要とした理由、また、期待する効果について、どう考えているのか。 (2) これは町における一大事業である。完成に向け、スタート地点に立っている今、事業を推進していく上で重視している点は何か。 (3) 昨年、町では役場庁舎において新庁舎整備基本構想に関する「住民説明会」を開催した。開催に先立ち広報すぎと11月号に掲載された内容は、定員60名、電話等による申込順というものであったが、結果として、20名の応募となった。 この結果、広報の効果、説明会の成果について、どのように分析し、評価しているのか。 (4) 先の12月議会では、新庁舎整備等における事業の財源においては、歳入増を実現するための具体的な方策として、「未利用の町有財産の処分による財産収入」との答弁があったが、具体的にはどのような町有財産の処分を考えているのか。	町長 副町長 総合政策課長 管財契約課長 担当課長